

## 総務文教常任委員会

委員長 基一 林  
副委員長 健二 小  
委員 正一 木 並  
 富 松 福  
 勝 本 岡 富  
 美 田 岡 山 大  
 吾 岡 山 守  
 淳 智 美 屋

公の施設の指定管理者の指定について  
(熊谷市立体育施設及び熊谷市立総合グラウンド)

ただきたいと考えている。  
(所管課・スポーツ振興課)

平成23年度熊谷市一般会計補正予算(第3号)について(消防費・教育費)

**問** 江南総合グラウンドの利用に係る事務については、現在、江南総合文化会館内で、江南事務所の職員が行っているが、来年度以降、江南総合文化会館は熊谷市文化振興財団が、江南総合グラウンドは熊谷市体育協会が、それぞれ指定管理者になると、二つの団体が同じ部屋に入ることになるのか。

**答** 江南体育館及び江南総合グラウンドの利用申請は、来年度からは江南体育館内で受け付けたいと考えている。  
(所管課・スポーツ振興課)

**問** 現在、スポーツ少年団等の中には、市の協力で、優先利用させてもらっている団体もあるが、このような配慮は、今後もなされるのか。また、施設管理の内容はどうなるのか。

**答** 指定管理を導入したことにより市民サービスの低下を招かないように努めていきたい。また、施設の管理についても、これまでと同様に指定管理者と施設利用者が協力して、管理してい

たい。  
(所管課・学校教育課)

消防費の公務災害補償等共済基金委託料の補正の詳細について伺いたい。

**答** 東日本大震災では、254名の消防団員が亡くなり、うち215名の方が公務中であった。補償金額は、階級、勤続年数や扶養人数等により異なるが、1人当たりの平均は、平成23年度支給分が損害補償と福祉事業として約2,500万円、来年度以降は遺族年金として総額約8,000万円の補償となる。今回は、その補償に充てるための補正である。  
(所管課・警防課)

教育費の小学校理科支援員配置事業の支援員は何校に配置しているか。

**答** 小学校14校に各1名ずつ配置している。また支援員になるための資格は特に必要ない。  
(所管課・学校教育課)

## 福祉環境常任委員会

委員長 新一 森  
副委員長 三夫 黒澤  
委員 清次 井 新  
 昭 井 新  
 安 井 岡  
 衛 岡 浦  
 和 三 本  
 一 浦 本  
 郎 大 嶋  
 浩 嶋

公の施設の指定管理者の指定について  
(熊谷市立老人福祉センター)

指定管理に当たって、指定管理者にどこまで権限を与えるかについて、伺いたい。

**答** 施設の利用料金の徴収の権限は指定管理者に付与しており、開館、閉館及びその時間等、設置者との協議に基づき決定できる。施設の維持管理は、建物本体に係る資本的な補修等は設置者が行い、日常のメンテナンス等の管理、また、通常の設備・器具の使用で発生する消耗部分の修繕は、概ね100万円の金額設定はあるが、その都度協議し、指定管理者と設置者のどちらが負担するか決めていく。  
(所管課・長寿いきがい課)

平成23年度一般会計補正予算(第3号)について(民生費)

**問** 生活保護費の扶助費のうち生活扶助費及び医療扶助費について、1人当たりの平均金額はいくら伺いたい。

**答** 平成22年度の対象者1カ月当たりの平均額は、生活扶助費が54,844円で、医療扶助費が70,278円である。  
(所管課・福祉課)

**問** 「こども医療費給付事業」で医療費を使った年間の子供の人数について伺いたい。

**答** 対象者は中学校を卒業するまでの子供で、対象延べ人数を示す年間総支給件数は30万件を超えている。  
(所管課・こども課)

「大里広域市町村圏組合負担事業」の組合負担金の内容について伺いたい。

**答** 内訳は、人件費及びシステム改修費である。人件費は、介護保険の被保険者及び介護認定者が増加し、事務量全体が増える中、第5期の介護保険事業計画策定のための組合職員1名増分である。システム改修費は、熊谷市の新住民基本台帳システムへの移行に伴い、組合の介護保険システムの改修を行う必要が生じたためである。  
(所管課・長寿いきがい課)

## 市民産業常任委員会

委員長 保照夫  
副委員長 久夫  
委員 野澤 健昇  
栗原 くるみ  
桜井 紀一  
松浦 忠幸  
山田 林

平成23年度一般会計補正予算（第3号）について（農業振興費）

**問** 農業振興費の2つの支援事業の内容について、伺いたい。

**答** 埼玉野菜生産力強化支援事業については、埼玉県の主力野菜の生産、出荷の省力化に繋がる機械器具等の購入費を助成し、規模拡大を通じて生産力を強化するものである。また、おいしい埼玉野菜生産・販売対策事業については、今後いっそうの消費拡大が見込まれる、枝豆、ホウレンソウ、ネギの生産者の拡大促進に努め、その効果がいろいろの野菜に波及することを目的とし、簡易被覆施設等の設置を助成するものである。

（所管課・農業振興課）

**問** ふるさと熊谷の祭り応援基金積立事業について、事業の概要、目的及び実績について、伺いたい。

**答** 熊谷市が所有していたJRの株の売却益を資金として設立した基金であり、熊谷市を中心としたまちなかへ、広域からの集客を図ることが目的で、活性化を支援することが目的である。



産業祭

また、実績としては、毎年5件くらいの寄付をいただいております、現在の基金高は約2,030万円である。

（所管課・商業観光課）

平成23年度熊谷市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

**問** 特定健康診査等事業費の返納金407万6,000円について、伺いたい。

**答** 特定健康診査等事業費については、毎年、国・県から概算で補助金が交付され、翌年度に精算することになっている。平成22年度においては、特定健康診査の受診者数を8,000人と見込んで、補助金の概算交付を受けていたが、実際の受診者数は6,786人であり、実績人数が見込みを下回ったため、これにかかる返納が生じたものである。

（所管課・保険年金課）

## 都市建設常任委員会

委員長 正夫  
副委員長 高広  
委員 秋貫 延実  
新井 長 宣  
野間 野 茂  
賀小 崎 一  
加林 永 宣  
須永 田 茂  
杉田 口 弥  
関小 池 生  
厚

熊谷市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

**問** 特定民間再開発事業の内容について、どのような事業であるのか、またどういった実例があるのか伺いたい。

**答** 特定民間再開発事業については、今回の条例に該当する事業が実施できるのは、限られた区域である。都市計画法の地域地区である高度利用地区という制度があり、熊谷市の場合、駅東地区市街地再開発事業を実施したティアラ21の敷地1・5ヘクタールが高度利用地区に定められている。その地区において、個人または、法人2名以上、敷地面積が1,000平方メートル以上で、4階建て以上の中高層の耐火建築物を作る場合における、法人に対する課税の特例措置が今回廃止されたということである。なお、本事業は、昭和45年から制度化されているが、県内の実例としては6件であり、直近では川口市で平成16年に実施されている。

（所管課・都市計画課）



熊谷さくら運動公園

公の施設の指定管理者の指定について（熊谷運動公園）

**問** 指定管理料について、現在と来年度からの契約を比較してどの程度増減があったのか伺いたい。

**答** 5年間の指定管理料の平均で比較すると、1年間に約143万円安くなっている。理由は、テニスコートの人工芝生化による利用料金の増収や自動販売機の設置等による収入の増加が見込まれるためである。

**問** 熊谷運動公園は、平成21年度から指定管理者制度に移行したが、市民にとってどのようなメリットがあったと考えているか伺いたい。

**答** 市民の皆様が施設を適正に利用していただくことができる。また、指定管理者が独自に、水泳教室やジョギング教室などを行うことができることや、スポーツの専門職員を配置して専門的な教室を開催することにより、施設を有効に使えることとなるため、市民サービスが向上することなどが、指定管理者制度のメリットである。

（所管課・公園緑地課）